

ナジヨスンベ



～地域ブランド「ユキノチカラ」の10年とこれから～

特集

ブランド化とデザインは西和賀町をどう変えたのか ...2

- [ユキノチカラプロジェクト協議会会長] 高鷹政明
- [北上信用金庫理事長] 木村幸男
- [立命館大学経営学部教授] 日高優一郎
- [やまに農産会長] 高橋医久子
- [工藤菓子店] 工藤正道・真矢
- [西和賀町役場企画財政課] 高橋和子
- [ユキノチカラプロジェクト協議会事務局 / ブランドマネージャー] 加藤紗栄
- [公益財団法人日本デザイン振興会] 川口真沙美

定例会報告...8

- 決算審査 みんなのお金は適正に使われた？
- 補正予算 条例改正 意見書
- 未来をつくる提案・議論《一般質問》

議会・議員のことうどう感じてますか？《議会広報モニター会議 報告》...21

みなさんの声に返事が来ました《議会報告会続報》...22

特集 ～地域ブランド「ユキノチカラ」の10年とこれから～ ブランド化とデザインは 西和賀町をどう変えたのか



ユキノチカラを さらにみんなのものに



高鷹政明 会長
こうたか まさひろ

ユキノチカラは最初の3年間、国の補助金を活用し、その後は町独自の予算で支えてもらっています。また、参加事業者が協議会を設立し、最初は西和賀産業公社に、その後はブランドマネージャーである加藤紗栄さんに事務局機能を担ってもらっています。当時と今で変化もありますが、住民も含め、多くの人に支えられて10年という節目を迎えることができました。

自治体を挙げてブランド化に取り組みながらも、続けられない事柄は多くあります。町内事業者と行政だけでは越えられない壁を突破できたのは、町外一流の人たちのおかげです。まずは金融のプロであり、商売に精通している北上信用金庫さんと、信金中央金庫さんの存在がありがたかった。

「雪は厄介な存在だが、雪こそが西和賀にあふれる豊かな恵みの源なのではないか、文化や暮らしをつくっているのではないか」「デザインによって、町の魅力をこれまで以上に伝えられるのではないか」そんな考えから生まれた地域ブランド「ユキノチカラ」は、開始から10年を迎え、それぞれの商品だけでなく、取り組み自体も全国的に注目されている。

また、町が策定中の第3次総合計画においては、「ユキノチカラ」によるタウンプロモーションの展開が重点戦略のひとつとしてあげられている。ユキノチカラの10年を振り返り、ブランド化やデザインが町にもたらしたものと、今後の可能性を探る。

ユキノチカラ以前から、町の事業者が提供する「本物」は高い評価を得ていましたが、商品が持つ価値をより多くの人に伝えるためには、デザイナーの皆さん、事務局として動いてもらった日本デザイン振興会さん（加藤さんの前職）の助けが不可欠でした。

世の中は「モノ」があふれ、「品質がよければ売れる」時代ではなくなりました。ユキノチカラは雪にテーマを絞ったからこそ、ほかに埋もれずに存在をアピールできていて、商品自体の魅力はもちろん、雪の町というイメージ付けによって「どんな町なんだろう」と実際に訪れてくれる人もいます。文化や暮らしの魅力は、自分だけでは気付きにくいものですが、町外の人たちが感動するのを実際に見れば、誇らしさを感じるはず。お客さんにしても、直接、町を体験できる機会があれば、それが番刺戟的でしょう。

だから、ユキノチカラきっかけで町を訪れる人ももっと増やしたい。そのためには多くの人の協力が必要で、それぞれの得意を掛け合わせていきたい。ユキノチカラをこれまで以上に、住民みんなのものにしていきましょう。

ユキノチカラが果たしている役割

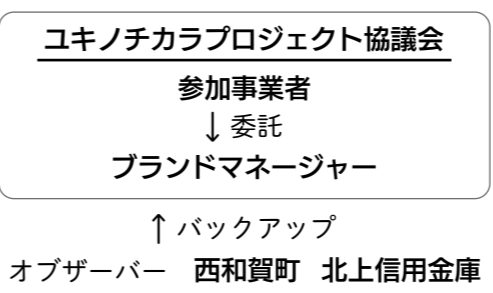
- 1. 地域資源の価値向上と産業振興**
雪国ならではの特産品（西わらび、乳製品など）に付加価値をつけ、ブランド化して販売。地域経済の活性化や6次産業化を推進。
- 2. 地域ブランドの確立とイメージ向上**
「雪を力に変える」コンセプトのもと、「雪国・西和賀」のイメージを発信し、町の認知度を向上。
- 3. 交流人口・関係人口の創出・拡大**
雪国ならではの体験型観光コンテンツ（ツアーなど）を提供し、交流人口を創出。ふるさと納税等を通じ、関係人口の増加にも貢献。
- 4. 人材育成と地域協働の強化**
西和賀高校と連携し、若者が地域課題に主体的に関与することを促進。多様な主体（事業者、行政、金融機関、デザイナーなど）が協働する体制強化。
- 5. 教育を核とした地方創生モデル**
西和賀高校魅力化と連携し、教育が地域活性化の中核となる新しい地方創生モデルを提示。

※2025年住民懇談会での町の配布資料より

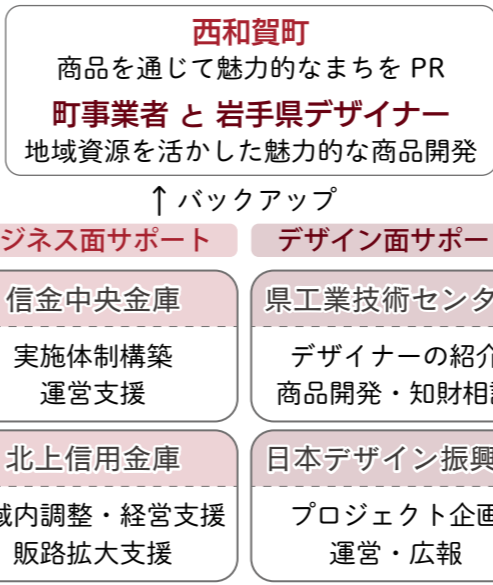
←ユキノチカラプロジェクト協議会が発行する『ユキノチカラ新聞』もチェック！



現在(2019年以降)の運営体制



立ち上げ当時の運営体制



西和賀の環境や人々が 高い評価を受けています



北上信用金庫
木村幸男 理事長
きむら ゆみお

経営や販路拡大の支援でユキノチカラを支える北上信用金庫は、2017年度「地方創生に資する金融機関等の『特徴的な取組事例』として大臣表彰を受けた。縁の下の力持ちである北上信用金庫の方々に話を聞いた。

当金庫は2005年の町誕生当初に指定金融機関になりました。公金の取り扱いに加え、観光振興のコンサルティングとしてのお付き合いができたのち、08年にふるさと納税が始まり、14年には「地方創生」が動き始めました。

事業者の皆さんとともに「ふるさと納税の返礼品をより魅力的にしよう」と取り組んだことが、ユキノチカラの源流であることに誇りを感じます。

ユキノチカラの商品開発には、県工業技術センターや日本デザイン振興会など、多くの方が携

わられています。「現状は安売りしすぎだ」「いい資源があるんだから、商品が生まれている環境や町のことを知ってもらい、正しい価格で買ってもらおう」と盛り上がりましたが、正直なところ、「この値段で本当に大丈夫だろうか」と不安もありました。

しかし、東京のイベントで、これまでの客層と違う方たちがユキノチカラを購入している光景を見て、胸をなでおろしました。同時に、西和賀にはまだまだ眠っている資源があるのだから、さらに取り組みを広げていけるだろうと感じました。

ほかの金融機関から「よくそれだけ長期間、支援を続けられませぬ」と驚かれますが、町の資源を生かした商品開発やそれを通じた町の魅力発信には時間がかかります。10年続けたからこそ、今がある。これからも一緒に町を盛り上げていきましょう。

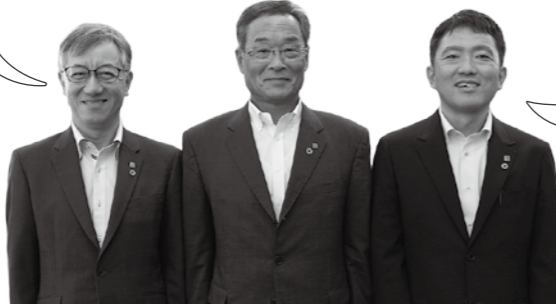
平知己 総合支援課長

物産展や商談会では、お客様、主催者の両方から、ユキノチカラがとて高く評価されています。ユキノチカラを通じて、資源にあふれた西和賀町自体の魅力を発信できていると感じています。

皆さんのチャレンジをこれからも支えます！

三田昭彦 総合支援部長

『ユキノチカラ新聞』などで取り組みが紹介されていますが、町の商品や資源が多くの人に受け入れられていることを、町民の皆さんにもっと知っていただき、自信や誇りにつなげていただきたいです。



次ページ 地域ブランドって、そもそも何だったの？

「ユキノチカラ」立ち上げの背景、商品がどのように受け取られているか、町にどのような影響があるかなどを調査した、立命館大学経営学部の日高優一郎教授。

日高教授に地域ブランドの意義やユキノチカラの特徴を教えてください。



立命館大学経営学部教授。山梨学院大学現代ビジネス学部准教授、岡山大学大学院社会文化科学研究科教授を経て現職。博士(商学:神戸大学)。専門はマーケティング論。

ユキノチカラには ウソがない

ユキノチカラに、ぜひ自信を持っていただきたいですね。
まず、ストーリーが非常に魅力的です。それぞれの事業者さんや商品にまつわる話だけでなく、「雪は厄介者だけど、西和賀を特徴づける存在だ」という**ブランドの出発点に「ウソがない」**ことが素晴らしい。
ブランドにおいて、「**オーセンティシティ**」＝「**本物感**」というキーワードがあります。「地元の人たちがマジメに作っている」「観光用にわざわざ

ざ作られたものではない」など、いろいろな要素がユキノチカラの「本物感」を生んでいます。

住民が西和賀をどう認識しているか、都市部の人が西和賀をどう認識するかには違いがあるはずですが、どちらが正解ということではなく、「**違う視点から見るとき、どのように見えるのか**」を再確認しつづけることで、見過ごしていた価値や資源が見つかり、それがまた新しいチカラになるのではないのでしょうか。
ユキノチカラがどんどん広がっていくのを楽しみにしています。

ユキノチカラのちからに 議会も注目!



ユキノチカラによるタウンプロモーションを展開することのだが、タウンプロモーションの視点に加え、住民の一体感や町に対する愛着心、帰属意識誇りの醸成といった、言わば内なる力をつけるといった広い意味での地域ブランドの考え方を重点戦略の中で明確に位置づけることが重要ではないか。

令和7年6月定例会
真嶋議員 一般質問

おしえて! 日高先生! 地域ブランド 3つのタイプ

- ①**地名を冠した単一の商品**
例) 夕張メロンや関アジ、有田焼
- ②**エリア的な広がり、幅広い商品を扱う**
比較的広いエリア全体の魅力や産品を、まとめて発信する。たとえば、瀬戸内海を囲む7県で推進している「瀬戸内ブランド」や熊本県の商品やイベントなどに利用できる、ゆるキャラの「くまモン」など。
- ③**循環型**
ユキノチカラが該当するのが、発信だけでは終わらない「循環型」。既存の何かに磨きをかけて発信し、「外でこれだけ評価されましたよ」という情報を地域内に還元し、地域の人材育成や雇用の創出などにつなげようとするもの。ユキノチカラのほかに、高知県四万十川流域の地域産社「四万十ドラマ」など。

地域ブランド 3つの役割

- ①**違いを可視化して、感情的なつながりを作る**
地域ブランドに限らず、ブランド全体に言える役割。簡単に言うと「パッと見てすぐわかる」か。たとえばスターバックスのロゴを見れば、店内のイメージが思い浮かぶ人は多い。同時に、「ゆっくり過ごさせていいよね」というポジティブな感情がわき起こるなら、ブランドがうまく機能していると言える。
- ②**地域内での連携**
単独の事業者だけでは難しい売り先の拡大や、販売促進活動も、連携することで可能になる。ユキノチカラの場合は、それぞれの商品の良さ、ストーリーがあるのはもちろん、雪という大きなテーマがあるので、お客さんにとっても、商品を置くお店にとっても、響きやすいのではないかと。これまでとは違うお客さんに価値を認められれば、事業者や地域の自信につながる。
- ③**地域らしさの創出**
ユキノチカラは厄介者扱いだった雪を、資源として捉え直す取り組み。自分の町の商品が町外で評価されていることを知るとか、外から来たお客さんが雪を見て大喜びしているのを見れば、「うちの町もいいところなんだ」「雪も悪くないな」と思える。

③地域らしさの創出

ユキノチカラは厄介者扱いだった雪を、資源として捉え直す取り組み。自分の町の商品が町外で評価されていることを知るとか、外から来たお客さんが雪を見て大喜びしているのを見れば、「うちの町もいいところなんだ」「雪も悪くないな」と思える。

平場の農業のような大規模化、1品種の大量生産が難しい西和賀において、風土を生かした作物を生産したり、手間暇をかけたあたりといったところで付加価値をつけるために、ユキノチカラをもっと活用したほうがいいのではないかと。
令和7年3月定例会
唐仁原議員 一般質問

事業者は どう感じてる?



この町だから この環境だからこそ

私は西和賀で採れるものや、食べられてきたもの(に)だわって商品化をしてきました。義父は山から採ってきたものを食べたり、焼酎につけたりしていましたし、「季節ごとに、山や川で採れるものを食べるのが体にいいんだ」という人の話を聞いて、「確かにそうだな」と思ったからです。

「町外の人たちと組んでプロジェクトをやります」という話だけが聞こえた頃、私はまだ様子見をしていましたが、「ユキノチカラ」という名前が決まり、雪を中心に据えた商品開発をするという話で、「だったら一緒にやりたい!」と思いました。単に「売れるものを作る」ではなく、「西和賀ならではのものを作る」という考えに共感しました。

雪や冬からの連想で、私たちが選んだのは甘酒です。西和賀でも冬になると家で仕込みますよね。おいしくて、体にいい甘酒を、若い人にも受



け入れられるような商品にしよう。パッケージだけをデザイナーに頼むのではなく、どんなものを作るかという段階からデザイナーさんとやり取りを重ねるのは初めての体験でしたが、おかげでいいものができました。私たちは農作物の生産と加工するまでは得意です。その先は、やっぱり人の手を借りながらやるのがいい。
最近、原料が手に入らなくなったり、製造できない商品が出てきました。高齢化で「もう作れない」という人が増えているからです。技術が途絶えていくのは悲しいのですが、その人たちのなかには「伝承したい」「残したい」という気持ちがある人もいます。雪のめぐみを受けたこの西和賀だからこそ、特別なものなのに、本人たちにそういう意識があまりない。
「この町の、この環境こそ、ものを作りたい」。ユキノチカラが、そういう人を連れてきたり、地元の人たちの意識を変えたりするきっかけになってくれればと思います。

楽しくなってきた!



真矢 うちがユキノチカラの商品として出している「ほろりん」は、もともと私たちの結婚式で、ゲストに渡すプチギフトとして作ったんです。

正道 「せっかく菓子屋なんだから、自前で用意するか」って、軽いノリで。だからそもそも売ってもいなかっただけで、ユキノチカラの話が出たときに、うちで一番新しいお菓子だから、改良して世に出せたらいいなと思って。

真矢 デザイナーさんからは自分たちにはないアイデアを提供してもらったし、作ってもらったパッケージもびびりだった。この人(正道さん)は、自分が「いい」と思ったことじゃないとやらない

ユキノチカラが歩み始めて10年。ここまで続けてこれたのは、町内事業者の皆さん、そして地域を応援して下さる多くの皆さんのおかげです。雪に包まれるこのまちだからこそ生まれる“あたたかさ”を大切に、商品づくりやユキノチカラ新聞、ふるさと納税などを通じて、少しずつ輪が広がってきました。これからも「豪雪をまちの力に変える」という思いを胸に、町も地域の皆さんと力を合わせながら、西和賀らしい魅力を未来へつなげていきます。新しい10年も、笑顔と一緒に歩んで行きましょう!

町役場
企画財政課
ユキノチカラ担当
たかはし かずこ
高橋 和子主査



ブランド化って 共感される自己紹介



ユキノチカラプロジェクト協議会
事務局 / ブランドマネージャー
加藤 紗栄 さん
かとう さえ

公益財団法人 日本デザイン振興会
川口 真沙美 さん
かわぐち まさみ

日本デザイン振興会の在籍中にユキノチカラ立ち上げに参加した加藤紗栄さんはその後、東京から町に移住し、現在はユキノチカラのブランドマネージャーを務めている。

加藤さんの元同僚である川口真沙美さんは、「山水郷チャンネル」の運営を通じて、日本各地の自然豊かな地域と、そこで活動するデザイナーやクリエイターを見てきた。かつて六本木と一緒に歩き今は住む場所と立場の違う2人が西和賀町とユキノチカラの可能性を語る。

震災後に見たデザインの力

加藤 日本デザイン振興会（以降、振興会）にいたとき、川口さんと一緒に、東日本震災からの復興プロジェクトをやったよね。私が初めて東北に来たのは、そのとき。

川口 各地で活動するデザイナーや、地方活性化に取り組んでいる人、企画をやっている人たちと直接会って話すのは私も初めての機会で、扉が開いたような感覚があった。「地方にもこういう人たちがいるなら、一緒にできることがきっとあるな」って。

加藤 「コミュニティの再生」という大変な仕事にもデザインが活用されていた。デザインには「見た目を整える」よりもっと大きな力や役割があることを、私自身も世の中も改め

て認識したと思う。

川口 東北に限らず、地方だと、工業試験場のようなものづくり系とデザインがセットになっていて、逆に「地域の未来をどんなふうに見えるか」「人をどうやって動かして、巻き込んでいくか」という視点でのデザインは、ほとんどなかったはず。

加藤 地域社会が大きなダメージを受けたとき、破れた網を編み直していくような作業が必要になる。どんな網を目指して、どうやって編み直していくかを考えるとき、デザインの視点は欠かせないんだよね。

地方に目が向けられている

川口 西和賀を訪ねたのは今回が初めて。ユキノチカラの素晴らしい取

「こうありたい」を発信すると

加藤 私は今、町のふるさと納税にもかかわってる。全国には1700を超える自治体があるから、町の名前だけでは、興味を持ってもらえない。

川口 その点、ユキノチカラはブランド名がすごくいい。雪が降る町だっで一発でわかるし、同時に「雪から何かを作り出そうとする人」のチカラも感じられる。その連想こそがブランド化が持つ力。

加藤 商品だけじゃなくて、自然環境も、そこで暮らす人も、私が魅力的に感じた全部を、ユキノチカラとしてみんなに教えたいんだよね。

川口 ブランド化って「勝負」のためにやるものじゃないよね。「セルフブランディング」という言葉があるけど、「こうありたい」を目指して、その人なり、その町なりのいいところを磨いて、見つけてくれる人を増やすのがブランドづくりだと思う。

加藤 自己表現とか、自分や地域の性格をうまく伝える、みたいな。川口 そうそう。だから自己紹介

みたいなものかなって。自己紹介するとき、これまで何をしてきたかだけじゃなくて、「これからこういうことをしたい」「こういう人になりたい」って言うのと、「一緒にやろうよ」「教



1977年東京生まれ。日本デザイン振興会にてグッドデザイン賞事務局や広報、国内地域振興事業担当として企画運営を行う。2018年に振興会を退職後、出産を経て、19年4月に町へ移住後、ユキノチカラプロジェクト事務局に復帰。かに座A型。里組みを直接見られたし、加藤さんもすごく楽しそうでした。

加藤 幸せに暮らしてます(笑)。

川口 昨日、西和賀高校の生徒さん相手に、地域の魅力を発信するために、なぜデザインが必要なのか話をさせてもらったけど、それを現場で実践しているのが加藤さん。振興会は「デザイン界のお役所」みたいに言われることがあるけど、加藤さんはそのなかでも、自分で動いて何かを生み出せる貴重な人だった。ユキノチカラはみんなで作ったけど、自分の子どもだと思ってるでしょ。

加藤 かわいくてしかたないよ(笑)。川口 ユキノチカラという子どもを育てるために移住するのがわかったから、「おめでとー！ がんばって！」って見守ってた。

加藤 ありがとう(笑)。でも、デザインや企画に携わる人が移住したっ

を卒業したのが2000年でしょ。

加藤 25年も前なんて信じられない(笑)。世の中、本当に変わったよね。

川口 教育も変わった。中学や高校の探究学習では、自分で課題を見つけて、自分で解決策を探る。大学生でも都市部でのインターンだけじゃなくて、地方に短期間滞在して、バイトをしながら、地元の人との交流を楽しむ人がいる。

加藤 そういう人たちは、それまで知らなかった土地でも、共感できる部分があったら「直接、見てみたい」って行動するだろうし、「住んでみたい」って人もいるはず。実は私、初めて西和賀に来た日付まで覚えてるんだよね。2015年4月22日！私が西和賀にどハマリした記念日。

川口 すごく(笑)。たっさきんの人が出入りする町にして、加藤さんみたいに移住する人を増やさないか。ね。そういう人との交わりのおかげで、たくさん住民が西和賀の魅力を再発見できるだろうし。これから先、ユキノチカラで西和賀がどう変わっていくか、どんな人が来るか、すごく楽しみに見えています。

1977年横浜市生まれ、2005年より現職。グッドデザイン賞受賞商品のみを販売する「グッドデザインストア」事業、常設プロモーション拠点「GOOD DESIGN Marunouchi」など、多くの事業立ち上げや運営に従事。乙女座O型。



* 魅力発見ラボ

西和賀高校がユキノチカラとコラボした地域学習プログラム。これまで町内事業者と一緒に商品開発をしたり、ご当地LINEスタンプの企画販売をしたりしている。活動報告は全戸配布されるほか、ネットでも公開中。<https://yukino-chikara.com/news/250831/>



* 山水郷チャンネル

地方で活動するデザイナーやクリエイターを招き、新しいデザインと新しい生き方のカタチを共に考えるオンラインプログラム。これまで実施したセミナーはYouTubeチャンネルにおいて、無料で閲覧できる。<https://www.jidp.or.jp/ja/2023/02/28/20200510>



* 日本デザイン振興会

デザインの向上を図ることによって、産業活動のさらなる推進と生活の文化的向上および社会全般の健全な発展に寄与することを目的とした公益財団法人。「グッドデザイン賞」の運営などで知られている。

第16回 定例会 報告

決算審査特別委員会 みんなのお金は 適正に使われた？



決算審査特別委員会（委員長：高橋敏樹議員、副委員長：中村ひとみ議員）は9月2日から10日まで、一般会計のほか、4つの特別会計、3つの公営企業会計について、予算が適正に執行され、効果的に事業が行われたかを審査しました。

決算審査特別委員会の審査結果は12日に本会議に報告され、すべての決算が認定されました。

ここでは、決算審査特別委員会で行われた議員と当局の質疑をダイジェストで紹介します。

また、決算に関する資料は町ホームページに掲載されています。「決算書」そのものはかなりの量で、数字ばかり並んで、解りづらいかもかもしれません。決算資料のなかでは「決算付属資料」は町の考え方や事業内容の説明も記載され、町のお金の使い方がより理解できるよう書かれていますので、本記事と併せてお読みください。



決算付属資料

A 根拠条例である「町づくり基本条例」と「検証委員会条例」の関係性や規定されたか。

Q 町の最高規範である「まちづくり基本条例」に規定されている「まちづくり基本条例検証委員会」について、本条例検証委員会」について、補正で予算が計上されたが執行されたか。

A 契約は業務実績のある会社と単年度で交わしている。町のデジタル施策の着実な推進と、職員のICTリテラシーの向上、町長を中心とする情報システムの導入や運用を組織的に管理・統制する仕組みを確立するため、令和6年度は研修3回、ワーキンググループ5回、町長との意見交換3回など実施した。

Q DX推進アドバイザーを委託 委託業者の契約形態と実績はどうなっているか。

P158

決算付属資料に記載がある話題はそのページ数を表示しています。

A 岩手県「いわて暮らし応援事業」と連携し、東京圏からの移住に対して、世帯1件100万円、単身者1件60万円を交付した。町のホームページや定住支援ガイドブック、県のポータルサイトで情報発信、移住相談会に参加するなど周知に努めている。移住者住宅取得補助金は新築住宅40万円が2件、うち子育て加算10万円が計90万円が交付された。

Q 移住支援金、移住者補助事業 事業実施の詳細と、利用への周知は。

P166

内容に疑義が生じた。疑義を解消するためには条例改正が必要であるが、条例改正を行う機運ではないと判断し、検証委員会設置は見送った。今後は正措置を講じる必要がある。「まちづくり基本条例」の理念を堅持しつつ、検証のあり方や条例の見直しも含め検討を重ねていく。

定例会の会期

令和7年9月2日～12日

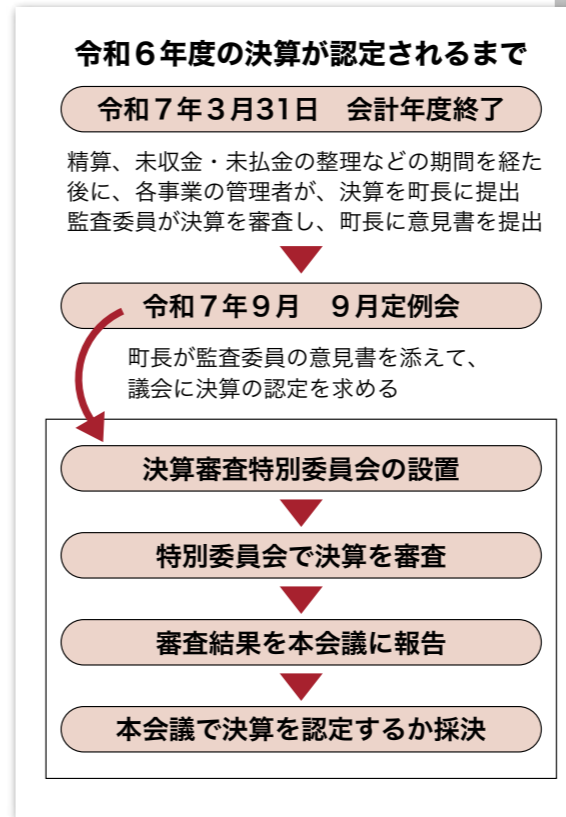
町長からの報告

令和4年度及び令和5年度西和賀町健全化判断比率の修正

令和6年度西和賀町健全化判断比率及び公営企業会計資金不足比率の状況

町長専決処分の承認

令和6年度決算の認定



9月定例会では
すべての議案を賛成多数
または全会一致で可決。
令和6年度の決算も
認定しました。



一般質問
6名
意見書
1件



条例改正
補正予算
その他の当局から上程された議案
意見書
その他

議会だよりの審議や質疑の記事は、抜粋や要約をしています。正確には、後日町のホームページに公開する会議録をご覧ください。
<https://www.town.nishiwaga.lg.jp/chogikai/index.html>



雪国文化研究所
実績と成果発信

P163

Q 雪国文化研究所研究員の実績、成果とその発信は、

A 基幹的研究となる雪のデータ観測や自然観察会・出前講座・体験講座など、自然環境への関心を高める取り組みを実施してきた。施設見学者は増加しており、講座も受講者が増えている。今年1月から専門知識に優れた地域おこし協力隊を任用し、2名体制となり、活動の周知が強化される。新たに「雪文だより」の発行を開始した。また、将来的にはユキノチカラとの企画や立案にも関わっていく。

かんじきトレッキング指導



介護の仕事理解促進事業

P67

Q 「介護の仕事理解促進事業」の活動内容と評価は、

A 若手の人材確保が課題となる中、介護の仕事における理解促進を目的に、各学校へ介護福祉職員による講師を派遣し出前講座を実施している。現場のエピソードをもとにした寸劇やフリートークを行い、子どもたちに介護や福祉の仕事の必要性和魅力を伝えている。子どもたちへのアンケートの結果、

介護現場のエピソードを寸劇に



観光協会助成事業

P116

Q 町内観光資源を用いたターゲットの検討は、

A 若年層や女性の観光客を増やす取組みとして動態調査の実施により観光資源の更なる魅力発信に取り組んでいる。

林施設維持管理運営費

P108

Q 焼地台公園を今後どのように活用していくのか、

A 町民の憩いの場を維持し、森林との触れ合いを深め健康増進を図るという目的に添い、キャンプ・ジャンボスライダー・ほっとゆだからのサイクリングも絡めた体験型観光施設として活用する。今年度は町のランドマークとなっているつり橋の補修工事を行う。半年で1万人の利用実績を更に増やすため、指定管理者との話し合い、若い層・ファミリー層の意見を取り入れた活用を進めたい。

果、8割が「もっと知りたい」との回答で、介護・福祉の仕事への理解が深まっていると感じる。

妊産婦アクセス
支援助成金

P82

Q ニーズに十分応えられ

A たか。妊娠を町で把握した全員、5名に助成した。

国保税こどもの均等割

Q 国民健康保険税子ども（18歳以下）の均等割の人数と徴収金額は、減免の検討は進んでいるか。

A 子どもの均等割対象は30世帯54人、徴収額は60万900円である。国民健康保険制度の趣旨である負担と公平性の観点から、特定の年代に限定した減免は行わないこととしており、減免は検討していない。令和5年度から資産割の廃止と医療分の均等割りの減額を行い、加入者全ての負担軽減となる改正を行ったところである。

道路施設点検事業

P121

Q 点検事業計画の内訳、結果の公開は、

A 令和元年度策定した橋梁とトンネルの長寿命化修繕計画について、計画的かつ予防的な修繕を行い、予算の縮減や平準化を図り、道路交通の安全性と信頼性を将来にわたって確保することを目的に、令和5年から実施した法定点検をもとに、令和7年度からの修繕計画見直しを行った。現在外部には公開していない。今後の公開については検討する。

町道除排雪業務委託料

P219

Q 町直営と民間委託業者の作業レベルの評価は、

A 業者委託することで、直営除雪と比べ遜色なく、地域の実情に応じ柔軟な対応をいただいている。今後、高騰する委託料については、検討が必要であり、また、人材の確保については、県と一体となって検討していく。

キオスク端末

P176

Q 川舟郵便局に設置されているキオスク端末の利用状況は、

A 端末設置場所が1施設のみのため利用数が少ないが、次年度以降は町外のコンビニ交付によって、住民票の写しや印鑑証明書が取得できるよう協議を進めたい。

6次産業拡大・西わらび
生産拡大事業

P96

Q 西わらび生産販売ネットワーク補助金について、売り先の確保、生産者の利益率向上は充分か。

A 西わらびは、地理的表示法制度（GI）登録前に比べ厳格な出荷管理が求められているが、西和賀産業公社と連携しながら認知度向上と多様な売り先の確保に努めている。現状の利益率は8割程度となる。収穫期間が1ヶ月ほどで収穫面積も限られ、副収入としての位置づけだが、生産コストの最適化、高

の事業の良さを再認識している。

給食センター管理運営費

P141

Q 約6千万円から約7千万円に上がっているがその要因は、

A 主に食料費、光熱費が高騰しているため。子どもたちの食の安定を物価高騰から守るため、保護者負担は変えることなく対応できている。今後も状況を見ながら、子どもたちに影響がないよう進めていきたい。

病児保育業務委託料事業

P132

Q 子どもが病気になるのも預けられる病児保育事業の現状は、

A 委託先がなくなり、現在は休止しているが、育児と就労の両立を支える社会的な仕組みであり、再開を望む声を多くいただいている。医療機関との連携のあり方と看護師確保を模索し、事業再開に向け検討していく。

西和賀高校魅力化
支援事業補助金

P134

Q 西和賀高校オーストラリア研修に5名参加しているが、希望者の人数は、

A 今年度の希望者は14名だった。海外派遣事業に魅力を感じて西和賀高校を選択している生徒も多いと思う。また、研修に参加した生徒は、語学だけでなく自立心の成長も感じられ、こ

町有林等整備事業

P106

Q 町有林のための林道の整備計画はあるか。

A 現在町には30路線ほどの林道がある。現在、林道新設の計画は無いが、林道整備は山の命を守るための『道づくり』だ。林道は大雨などによる災害に弱いので、必要に応じて整備を検討していく。

体育施設の維持

P234

Q ペアリフトなど町内の体育施設の維持について。

A 町民が利用しやすいよう施設管理に努めているが、老朽化で修繕費もかさみ、経費が年々上昇し、これまで通りの運営は難しい。町内外を問わず幅広く利用促進を行い、利用料を確保し、施設の維持管理に努め、維持管理費増加に対する負担のあり方を検討していく。

銀河ホール総務費

P146

Q 文化創造館利用増進の取り組みについて

A 自主事業など何らかのかたちでたえず利用され、人が集まっているという状態を維持することが、町内外の人による利用増進につながっていると考える。SNSでの情報発信を通じ、町の公式ホームページにリンクさせるなど導線を確立させたい。

さわうち病院、業務量・患者数増加

Q 患者数が、外来、外来(歯科含)ともに増加した

A 県派遣・奨学生養成医師の配置で医師体制6名と受け入れ態勢が充実したこと、医療専門職確保が計画的にできたこと、専門外来患者数が安定したことが主な要因と考えられる。今後は皮膚科の再開を計画するなど医療体制充実を図り、町民のニーズに応え、選ばれる病院となるよう努めていく。

収入未済は：適宜手続きを進められたい

P146

Q 収入未済は：適宜手続きを進められたい

過年度に貸し付けていた町有土地について、貸付料の納付が滞っており、令和6年度決算においても収入未済として計上されている。当該土地を借り受けていた事業者については破産し、清算手続きが終了しているため、町が受け取ることで支払いも無いとのことであり、貸付料について不能欠損の手続きを進められたい。

委員長報告

決算審査特別委員会での審査を委員長が本会議で報告

今後とも住みやすい町であるために

本特別委員会は、住民負担及び行政支援の課題とその対応策について、あらためて把握する重要な機会となった。町当局におかれては、本審査を受け止め、次年度の事業に生かしていただきたい。また、我々議員においても、財政の仕組みについての認識を深めていく必要があると感じている。

西わらび生産者の利益率向上

「西わらび」は国の地理的表示・GI登録を受け、西和賀わらび生産ネットワークを通じて西わらびの認知度向上と、多様な売り先確保に努めて

介護の仕事理解促進事業

若手の人材確保が課題となっている中、出前講座で寸劇などを行い子どもたちに介護や福祉の必要性和魅力を伝えている。子どもたちへのアンケート調査の結果では、8割が「もっと知りたい」との回答結果で、介護・福祉の仕事への理解が深まっているとのことだった。今後もうした取り組みの充実を求める。

決算審議 討論要旨

討論は2人の議員が2会計について行いました。採決の結果、すべての会計の決算を原案通り認定しました。

一般会計に賛成

普本 歌織

限られた財源の中で、大きな効果を生むよう事業推進されたことが分かり賛成する。さまざまな事業で発生している委託料については今後も膨らむ見通しとのことで、委託内容や委託先の吟味、委託する際の基準を決めるなどして、委託料の精選をする必要があると考える。

一般会計に賛成

唐仁原 俊博

住民の福祉の増進を図ることを基本とした予算の執行がされたと評価している。今後、さらに人口が減るなか、農業や林業、産業・観光振興について、ブランド化、高付加価値化に今まで以上に取り組み利益率を上げることに注力し、失敗を許容し、挑戦し続ける風土を作ることを期待し賛成する。

国民健康保険会計に反対

普本 歌織

令和6年度も子どもの均等割り減免は実現されなかった。すべてのものが値上がりするなか、令和4年12月議会での意見書採択もふまえ、子育て支援策として、早急に子どもの均等割りの減免を実現すべきである。

監査委員 審査報告

委員会・審議会・協議会等は：適正な運営となるよう改善を

町の条例等で定める各種委員会等は、町からの諮問事項の審議・答申、各種審査、町政への提言を行うため設置されており、幅広く関係者から直接話をいただく貴重な機会となっている。令和5年度決算審査においても指摘していたが、令和6年度においても一部の委員会等で開催回数が不足したもの、また、未開催のものがあることから適正な運営となるよう改善を図られたい。



副委員長 中村ひとみ



委員長 高橋 敏樹



監査委員 伊藤 広務



代表監査委員 菅原 利明

意見書

意見書の審査結果

米の安定供給体制の確立と農業基盤強化に向けた施策の推進を求める意見書

米価の高騰は、消費者にとって重い負担になっていることに加え、中食外食業者や学校・病院給食等においては、事業の継続に関わる問題となっている。

一方、生産現場においては、農業生産資材価格等の高騰が深刻化しており、経営が圧迫されている状況が続いている。また、50年余りに及ぶ生産調整施策により、転作作目の増加と稲作の減少、生産者の高齢化と担い手不足など、国内農業生産体制の脆弱化が進んでいる。

国においては、米の安定供給体制の確立と農業基盤強化のための措置を講ずるよう強く要望する。

提案者 普本 歌織 賛成者 高橋 宏 結果 全員一致で採択

条例改正

西和賀町行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正

住民基本台帳に記載がされておらず住民サービスを受ける必要がある個人に対して、従来は業務システムごとに附番され管理していたものを、共通で一人に一つの番号を附番して管理するようになる。

Q 町民や役場の事務への影響は。また、提案理由の「地方公共団体情報システムの標準化」は、地方のデータが国で詳細に把握できるようになることで、国の政策を迅速に執行させることができるようになり、自治体が国の執行機関でしかなくなる危険性が指摘されているが。

A この条例改正で町民に直接影響はない。行政側にとっては業務の効率化につながる。国で進めている事業であり問題ないと認識している。

西和賀町職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正

任命権者は、職員が妊娠・出産・育児と仕事を両立しやすいように、制度や措置について知らせたり、意向を確認したりしなければならないという条項が新たに加わった。

西和賀町職員の育児休業に関する条例の一部を改正する条例

育児時間の取得パターンの多様化等に対応する。従来は正規職員においては、1日に2時間を超えない範囲と定められていたものを、まとめることができるなどの改正がされた。

補正予算

合併20周年記念事業 記念式典・シンポジウムを開催

みんなの声



沢内民謡同好会
はっけ しゅんいち
八京 俊一さん

西和賀町20周年おめでとうございます。あつという間の月日だったなと感じています。私が民謡保存会の代表になって10年近くなります。沢内の民謡の保存と後継者育成のため、小学校などに行ったりと働きかけたところ、地域の若い3人の方が入ってくれました。彼らが目を輝かせて民謡を楽しんでいる今、西和賀の子どもたちに民謡を伝える最良の時だと思います。どうか地域みんなで応援してもらいたい、そして仲間になってもらいたい、西和賀としての伝統文化を後世に伝えるために。

みんなの声



地域おこし協力隊
フラワーファーマー
てる い しん
照井 真さん

西和賀町合併20周年おめでとうございます。湯田小学校、湯田中学校、西和賀高校と18年間、西和賀町で育てていただき、岩手農大→花巻市の農業法人と6年間町外で花の生産に関わる勉強をして、今年西和賀町に地域おこし協力隊として戻ってまいりました。自分が西和賀町を離れて戻ってくるまでの数年間、町外にいた時も「西和賀」のワードを聞くことは少なくありませんでした。合併して20年、様々な町づくりへの努力を感じています。西和賀町の特産である、「りんどう」は、ここで育てるからこそ際立つ魅力があります。生産者が減る中、産地として輝き続けるためにも、若手や新規で入ってくる方、町に戻ってくる方が、りんどう栽培にチャレンジしやすい環境や雰囲気づくりをしていきたいと思っています。何より、町で生まれ育つ子ども達が未来に希望を持って、そして生まれた故郷に誇りをもって生活できる地域づくりを皆さんで力を合わせてやっていけたら、西和賀町は唯一無二の素敵な町になると思います。町の農地に、町民の皆さんの心に、花を咲かせ続けられる町にしていきたいです。

11月1日に行われる記念式典においてシンポジウムを開催するための諸経費、新聞広告料、全戸に対して記念品を配布するための予算で、当初予算と合わせて320万円の事業となる。

合併20周年を振り返る
西和賀町合併20周年記念事業 120万円

大沓に建設中の商業施設用地は町有地と民有地が存在する。排水路工事が必要となり、

商業施設用地に伴う排水路を施工
商業施設設立地に伴う工事負担金 272万4千円

町と商業施設側とで負担割合を定めた町側の負担金である。

県補助金である地域経営推進費を活用し、西和賀高校の学生寮の共同生活をサポートする人材の募集業務、次年度以降の高校魅力化推進に係る計画策定の経費を委託するも

西高寮生の生活をサポート
西和賀高校魅力化コンサルティング業務委託料 473万2千円

の。町外からの生徒である寮生のサポート体制を充実させること、今後の高校魅力化推進のビジョンを作成することが目的である。

子育てのサポート事業始まる
子育て世帯訪問支援業務委託料 47万8千円

子育て支援の新規事業。育児や家事に不安を抱える子育て家庭に対し、家事や育児のサポートや不安の傾聴を行い、必要に応じて支援につなげる。対象者は主に要保護児童としているが、

それ以外でも関係機関や保護者からの相談などで、必要な支援を受けられるようにする。介護福祉事業所との連携を考慮しており、支援員は介護ヘルパーを想定している。

今回は6人が質問!



議員は町の行政、財政について、執行機関に質問できます。定例会では「一般質問」として、未来をつくるための提案・議論を行います。

議員名に「囲み」のある項目は記事掲載あり。掲載文の文責は各議員にあります。質疑応答の全文は、会議録ができ次第町ホームページで公開します。

くらし

景観条例の制定 **刈田**
熱中症対策 **刈田**

教育・子育て

沢内地区小中学校の整備場所の検討経過 **普本**
沢内地区小中学校の整備に関する住民への意見聴取 **普本**
小中学校の地域に果たす役割 **普本**
保育所(園)統合の進捗 **普本**
保育所(園)統合に関する保護者への説明 **普本**
沢内地区新保育所の建設場所 **普本**
保育所(園)保育料の無償化 **普本**
0歳児保育の開始 **普本**
保育所(園)での主食の提供 **普本**
病児保育の再開 **普本**
小・中学校建設に向けた住民意見の反映 **高橋宏**
教育留学の目的 **高橋宏**
複式・複複式への対策 **高橋宏**
熱中症の状況と対策 **刈田**

まちづくり・地域づくり

協議会・審議会等への女性の登用について担当課の役割 **普本**
男女共同参画の地域への啓蒙の手立て **普本**
移住定住促進住宅の入居状況について **中村**
空き家対策について **中村**
原野(空き地)の管理不全対策について **中村**
複合拠点・保健センター整備 **高橋宏**
地域運営組織の必要性の周知 **唐仁原**
地域運営組織を学ぶ機会が必要では **唐仁原**
地域おこし協力隊の地域への導入 **唐仁原**

行政

総合計画策定・住民懇談会の周知方法と参加実績 **真嶋**
総合計画策定・住民懇談会 職員の出席状況 **真嶋**
総合計画策定・住民懇談会 町民の声と対応 **真嶋**
総合計画策定 団体ヒアリングの実施状況 **真嶋**
財政調整基金の増額ポイント **高橋宏**
内記町長一期目の総括 **高橋宏**

提案・議論 未来をつくる

一般質問報告

交通

北上線利用促進 **真嶋**
AI オンデマンド交通(予約式)の課題と改善点 **唐仁原**
予約式に不便を感じる人への対応 **唐仁原**
移住促進と公共交通 **唐仁原**
町民バスの利用者確保対策 **唐仁原**
町民バスの出退社利用、夜のおでかけ対応 **唐仁原**
公共交通の待合スペースの確保 **唐仁原**
「日本版ライドシェア」の検討状況 **唐仁原**

保健・医療・福祉

新保健センター建設の進捗 **普本**
クーリングシェルターの設置 **刈田**

生涯学習・生涯スポーツ

子供から大人までが学べる生涯学習 **高橋宏**
総合型地域スポーツクラブの運営コンセプト **高橋宏**

農業・林業

西和賀型農業のあり方 **高橋宏**
高温による収穫量、品質 **刈田**
水不足による影響と対応 **刈田**

観光

ほっとゆだ駅周辺環境整備 **真嶋**

その他

災害時の水不足対応 **刈田**

審議の結果



第16回定例会で話し合ったこと、その結果
※ページ数を書いてあるものは議会だより内で詳しく取り上げています

議会だよりの審議や質疑の記事は、抜粋や要約をしています。正確には、後日町のホームページに公開する会議録をご覧ください。



<https://www.town.nishiwaga.lg.jp/chogikai/index.html>

件名	結果
専決処分 承認	
一般会計補正予算(第2号)	原案承認
水道事業会計補正予算(第2号)	原案承認
令和6年度決算 認定	
一般会計/国民健康保険特別会計/後期高齢者医療特別会計/介護保険特別会計/温泉事業特別会計/町立西和賀さわうち病院事業会計/水道事業会計/下水道事業会計	原案認定
条例改正 (法律・政令・省令などの改正などにあわせるもの)	
町議会議員及び町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正	原案可決
行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正	原案可決
町職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正	原案可決
町職員の育児休業等に関する条例の一部改正	原案可決
火入れに関する条例の一部改正	原案可決
令和7年度 補正予算	
一般会計補正予算(第3号)	原案可決
後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	原案可決
介護保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決
温泉事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
町立西和賀さわうち病院事業会計補正予算(第2号)	原案可決
水道事業会計補正予算(第3号)	原案可決
下水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決
その他 (契約締結)	
オロセの吊橋橋梁補修工事の請負契約締結	原案可決
町道大石笹原線道路防災対策工事の請負契約締結	原案可決
発議 (意見書)	
米の安定供給と農業基盤強化に向けた施策の推進を求める意見書	原案可決

賛否の分かれた案件

○賛成 ×反対

案件	北村 嗣雄	真嶋 実	普本 歌織	中村 ひとみ	高橋 敏樹	唐仁原 俊博	高橋 義彦	高橋 宏	高橋 到	柳沢 安雄	刈田 敏	結果
認定2号	令和6年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算											認定
採決	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	—	
議案2号	西和賀町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正											可決
採決	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	—	

※議長は賛否が同数などの場合にのみ採決に参加します。これ以外は採決に参加しません。



なかむら 中村ひとみ

Q **A**

**空き家を増やさない対策は
更なる啓発活動と取組みを強化する**

Q 具体的な対策と取組は

A 空き家増加への空き家バンクの登録促進に向け、所有者の負担となっている家財道具の仕分けや搬出作業の支援策として民間事業者との連携を行う。また、気軽に相談できる相談窓口の拡充に向けた体制づくりと官民連携による維持管理サービスの導入なども併せて可能性を検討していきたい。

Q 「住まいのエンディングノート」全戸配布は

A 国が作っている内容を本町向けにカスタマイズし、集落支援員が記入のお手伝いをするなどサポート体制とセットにした運用を検討していきたい。

Q 移住定住促進住宅の入居状況は

A 単身棟は全て入居済みだが世帯棟は3戸が空室である。現在入居を検討中のご家

族と調整を進めている。今後は入居資格が担保されれば、企業や法人との借り上げ契約も視野にいたれた条例や規則の改正も検討したい。

Q 原野、空き地の見回り等、実態調査は行っているか。

A 農地は農業委員会で見回りパトロールを行っている。原野、空き地に関して、調査の実態はない。

Q 空き地の管理不全対策における助成事業は

A 地域のコミュニティ活動として取り組む課題と思うが、所有者に代わって空き家や空き地の草刈りを代行するサービスをふるさと納税の返礼品として自治体がある。本町でも可能性を模索している。



空き家同様、土地の管理も深刻化



ましま 真嶋 実

Q **A**

**住民懇談会、その後の対応は
意見・要望は、役場内で共有**

Q 住民・町職員・集落支援員出席者数とその評価は

A 全行政区にきめ細かく会場を設けた結果、実人数で230人の出席をいただいた。(令和4年は6会場で延べ61人)開催チラシを最初に一斉配布したため、後半開催の地区にはタイムリーな周知とならなかったことが反省点。

Q 集落支援員が複数会場に出席する姿が見えた一方で、職員の出席は多くなかった。町で最も重要な計画策定のプロセスに高い関心を持つべきで、地域住民の一人として、自由意思で参加することも大変意義がある。しかし、本来職務以外に義務を課すことは、慎重な対応が求められる。

Q 出席者の声にどう向き合うか

A 意見・要望は全て取りまとめ、役場内で共有を図り、各担当部署で対応が取られている。ただし、今回は、総合計画策定のための前段階の住民



高校生で賑わうほっとゆだ駅

Q ほっとゆだ駅環境整備、北上線存続に向けた声が多く聞かれたが

A 高校生の居場所づくりについて、高校生の下校時間に合わせて湯夢プラザを時間延長して開放している。駅待合室暖房についてはJRの管理で、JRに働きかけることになる。北上線の運行ダイヤと新幹線の接続性の悪さについて、沿線自治体で構成する北上横手地域開発促進協議会からJR東日本に要望を行っているが、未だ改善に至っていない。引き続き粘り強く要望していきたい。



さとし 敏 刈田

Q **A**

**景観条例の進捗は
総合計画に盛り込みたい**

Q 景観条例に向けた対応と進捗を伺う

A 空き家対策の加速化など景観上重要となる要素づくりに取り組んできたが、条例設置にはまだ至っていない。地域の個性を活かし、資産価値を伸ばすことにより観光客の誘致を伸ばし関係人口を増やすことが必要と考えている。現在策定に取り組んでいる総合計画において、独立した景観形成基本方針にはならないが、条例設置に向けた考え方や目標年等を盛り込みたいと思案している。

Q 環境省は「熱中症特別警戒アラート」を定め、猛暑対応として「クーリングシエルト」の指定・解放を普及する」としている。町としてクーリングシエルトは検討しているか。

A 猛暑による湧水対策も含めた対策については課長会議で検討してきたが、庁舎を解放するなどの措置には至っていない。熱中症対策としてひか



身近にある素晴らしい景観

Q 今後さらに気温が上昇し命にかかわるような危険もあるといわれている。クーリングシエルトの設置について検討が必要ではないか。

A 課題として捉えている。自主的に地区集会所へエアコンを設置しクーリングシエルトに運用している地域もあるので、参考にしたい。



どうじんばらとひろ 唐仁原俊博

Q **A**

**予約式バスの課題は
予約の抵抗感をなくしたい**

Q 予約式導入から半年

A 沢内・湯田おでかけバスの午前2便目と午後1便目の時間帯を対象に、A-オンデマンド交通(予約式)が導入され、半年になる。町が認識している課題、また半年間のうち改善した点を伺う。

Q ニーズに応じた最適な運行経路と配車を実現すること、持続可能な運行体制を確保することを目的に導入したが、予約不要での利用に慣れた町民にとっては、予約への抵抗感があると考えられる。一部の時間帯においては予約がしづらい時間帯があること、バス停でのみ乗り降りができるシステムであることから、不便に感じる方もいると承知している。

A まずは、1回でも利用して、抵抗感をなくしていくことが重要と考え、さまざまな手段を講じて、予約手続きの理解促進を図るよう努めている。

システム面は委託事業者と定期的に協議を重ねており、電話予約時のオペレーター対応につ



使いやすい公共交通をつくろう

Q 移住や二地域居住の促進にあたって、利便性の高い公共交通はアピールポイントにもなる。町の認識はどうか。

A A-オンデマンド交通の導入により、定時定路線では難しかった柔軟な運行が可能になった。運転免許を必ずしも所有していない首都圏の移住希望者に向けて、強くPRすることが可能となり、社会減対策に寄与するものと考ええる。

* 町によるA-オンデマンド交通の説明
予約や利用については「広報西和賀」令和7年3月号・8月号で特集したほか、各地域のサロンなどにおいて担当者が出前講座を実施するなどしている。
町公式サイトの利用案内はこちら
https://www.town.nishiwaga.lg.jp/soshikikarasagasu/kikakuzaisei/2/1/2_1/1/3885.html



* 住まいのエンディングノート
所有する住居の基本情報や将来の希望(売却、賃貸、相続など)を記し、残される家族が管理や手続きに困らないようにするためのノート。空き家問題の予防にもつながる。



令和8年3月まで務めていただく議会広報モニターの皆さん



まぐち けいじ
菊池 啓二さん
(中村)



もり ようへい
森 陽平さん
(上野々)



かりた ゆうな
刈田 祐奈さん
(槻沢)



さとう ひろこ
佐藤 裕子さん
(長瀬野)



ありま ゆうな
有馬 由菜さん
(鍵飯)

《議会広報モニター会議報告》

議会・議員のこころ どう感じていますか？

平成23年に施行された「西和賀町議会基本条例」には、「**議会は、議会広報モニター制度を活用し、議会、町政への町民の多様な提案等を受け、議会広報を充実させるよう努める**」という条文があります。

実際にはこれまで議会広報モニターは設置されてきませんでした。今年度、5人の町民にお願いし、さまざまな意見を聞くことにしました。ここでは7月に実施したモニター会議で出た意見の一部を紹介します。

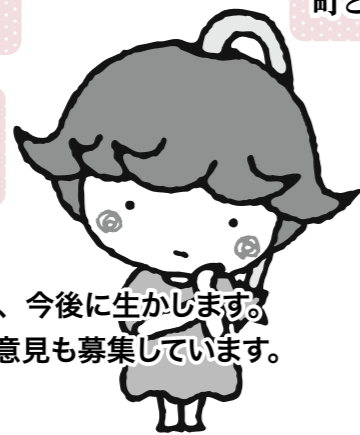
議会だよりについて

それぞれの議員がどんな視点や問題意識を持っているかを住民は知りたい。それが伝わる誌面にして。

文章を読むのが苦手な人でも読みやすい誌面にできないか。障がいのある人が「カラーにしたほうが見やすい」と言っていた。

以前にも取り上げた課題は、流れが見えるようになるといい。

いただいた意見は議会全体で共有し、今後に生かします。また、読者・住民の皆さんからのご意見も募集しています。(詳しくは27ページ)



議員や議会の仕事について

現職の議員は無投票で当選しているので、町民と十分かわりを持ってほしい。3月の議会報告会で各地域を回っていたのはよかった。

町が行った事業に対する町民の声を町に伝えるのが議員の仕事ではないか。町と町民の間に立つ仕事をしてほしい。

ひかり放送での議会中継は聞けないことが多いので、YouTubeなどでいつでも見られるようにしてほしい。議員個人がSNSで発信するのも効果があるのでは。

生の議会を体験してみませんか。議会傍聴はどなたでもできます。途中入退室は自由です。

傍聴方法

- 傍聴の受付場所 役場3階議場前
- ①傍聴人受付名簿に名前を記入 ②資料を受け取り入場
- ※入退場自由 傍聴20席程度、車いす2席程度可能

次回の定例会は
12月中旬
の予定です。

正式な日程は、11月下旬に町ホームページに掲載します。

Q 町における農業のあり方をどう考えるか

A 保健センターについては合併時からの懸案であり、町民の健康づくりの拠り所として整備するもの。複合拠点については人口減少が進む中、人流を増やし賑わいを創造し経済活動を盛り上げるための大きな挑戦と考えている。

Q 複合施設、保健センター整備について

A 町長に就任してから1億1930万8千円増加している。ポイントとして①国道107号線の地滑り災害が特別な財政需要と認められ特別交付金が増額された②同じ借金でも財政的に有利な地方債の借り入れで行った③一件査定方式により適切な予算措置に努めた。このことにより大規模な自然災害が発生した場合でも柔軟な財政需要に対応することが可能となった。

Q 任期中に財政調整基金を増やしている。増額のポイントは



たかはし ひろし
高橋 宏

Q 西和賀の農業のあり方は
A 町全体が複合型農業へ

Q 2期目を託された場合の重点策は



秋の収穫作業

A まずは住民福祉の増進、健康と暮らしの質を高め基幹産業の強化を図りたい。町の価値を高めるための景観形成条例の設置、再生可能エネルギー活用促進に取り組みたい。現在進めている総合計画の仕上げが重要と考える。

Q 町全体での複合型農業があるべき姿と考える。法人など大型経営体は稲作など土地利用型の作目を中心に、畜産・花卉を主体とする経営体もある。家族経営体は米、花、ワラビ、野菜など経営方針に基づいた多様な農業が存在するのが西和賀の強み。行政は農地の集約・価格向上対策・国、県の支援策導入、運用などを通じて、それぞれの主体が力を発揮できるように支える。

A 町全体での複合型農業があるべき姿と考える。法人など大型経営体は稲作など土地利用型の作目を中心に、畜産・花卉を主体とする経営体もある。家族経営体は米、花、ワラビ、野菜など経営方針に基づいた多様な農業が存在するのが西和賀の強み。行政は農地の集約・価格向上対策・国、県の支援策導入、運用などを通じて、それぞれの主体が力を発揮できるように支える。

Q 保育所(園)での給食は3歳以上の児では副食(おかず)のみの提供となっているが、主食の提供は検討しているか。

A 町が負担した場合、お米代約50万円に加え、炊飯器や食器等の所持費用を負担することとなる。子育て世代の負担軽減策の一つとして検討している。

Q 現在保育料が課されている3歳未満児の第1子は4人、およそ84万円となる。国・県の動向を見ながら、町独自の負担軽減策も含めて検討する。

Q 子育て支援策について懇談会やアンケート等様々な機会を通じて、保護者から要望があるが検討は進んでいるか。保育所(園)における保育料の無償化は。

A 町が委嘱または推薦する地域協議会等14組織のうち、10組織で女性が3割未満、2組織で女性が8割以上と著しい男女差が見られる。これは地域における男女共同参画が進んでいないことの表れと考える。地域への啓蒙の手立ては。

Q 令和6年度実績においては、14のうち3組織で女性の割合が増えている。今後もし生涯学習だよりでの啓蒙や、講演会等研修の機会をつくる。

Q 意思決定の場に女性の登用を



ふもと かなえ
普本 歌織

Q 男女共同参画の啓蒙の手立ては
A 便りや研究会の企画を実施



第2次西和賀町男女共同参画プラン

Q 町が委嘱または推薦する地域協議会等14組織のうち、10組織で女性が3割未満、2組織で女性が8割以上と著しい男女差が見られる。これは地域における男女共同参画が進んでいないことの表れと考える。地域への啓蒙の手立ては。

A 令和6年度実績においては、14のうち3組織で女性の割合が増えている。今後もし生涯学習だよりでの啓蒙や、講演会等研修の機会をつくる。

* 一件査定方式
一件査定方式(積算方式とも)は、各費用を個別に算定・積算し、合計することで全体の予算とする算出方法。

* 財政調整基金
地方自治体が、景気変動による税収の減少や災害などの予期せぬ支出に備え、財源に余裕がある年度に積み立てておく「貯金」のこと。

みなさんの声に返事が来ました



全文はこちら

令和7年3月に行った議会報告会について、議会日より「ナジヨンスペ」79号で議会報告会の詳細と議会に対する質問への回答、町の事業に対するご意見・ご要望を掲載しました。
このたび、町の事業に対する質問への回答がなかったので抜粋、要約してお知らせします。全文は議会ホームページに掲載するとともに、議会報告会を行った地区の行政連絡員の方にお届けします。



Q 三陸の「潮風トレイル」がインバウンドを中心に人気があるようです。本町でも取り入れては？

A 現在町を含む広域ルートとしては県が設定する広域サイクリングルートがあり、広くPRされています。町でもインバウンド需要は増えてきており、WiFi環境整備、案内表示の設置など受け入れ態勢の強化に努めています。

Q 町のバスは大きいものでは？なぜ大きいバスを維持しているの？

A 西和賀高校生の通学利用等に対応するためです。朝の登校時には大型バスでも乗り切れず、スクールバスも配車して対応しています。

Q ひかり放送の音質が悪く、よく聞こえない...

A 端末が鳴らなくなった、雑音が入る、ボリューム調整がきかないなど、端末の不調の場合は修理や交換など対応しています。担当の町民課までご相談ください。

Q 公民館の維持経費について、町の補助金が年々減って維持が困難です...。利用人数が減ったからと補助金を減らすようでは、さらに利用しにくくなるのでは？

A 建物等の適正管理に関しては、所有者が責任をもって対応すべきです。事業廃止後に維持管理がなされていない場合には、法令、条例に基づいて行政指導を行うこととなります。

Q 町の「拠点施設」の整備について現状はどうなっているの？

A 将来的に道の駅登録を目指している「複合拠点施設」の整備について、現在基本構想と基本計画の策定を行っています。整備予定地の絞り込みも行っており、関係機関との調整を経たうえで、計画の概要をお示ししていきたいと考えています。

Q 獣害対策で、鳥獣の目撃や被害を報告するシステムについて、以前議会で話題になっていたと思うが、その後の進展は？

A 近隣市町村の運用状況の確認と、町公式LINEの担当課と協議を進めています。



Q お出かけバスのオンデマンド予約は、予約の仕方が複雑で、高齢者は不安です...

A そついった声に対応するように努めています。広報西和賀8月号でも詳しい利用方法を載せています。企画財政課(84-3284)まで、お気軽にお問い合わせください。

Q 誰も手を入れられない農地が増えている。将来的にどういう構想があるの？

A 作業効率のよい農地の集積を進めるとともに、国及び県の示す農業政策に基づいて、本町において持続可能な農業政策と基盤づくりに努めています。

Q 住宅など新しく建てる事業はあるようだが、空き家などある物を利用することは考えないの？

A 「空家活用促進事業補助金」や「空家改修助成事業補助金」などの制度があり、利用されています。制度の周知と空き家の有効活用を努めます。

Q 地域づくり組織の代表者が集まる会議は、地域からの意見が出るような場にするべきでは？

A 地域づくり組織と町が共同して地域づくりに取り組むため、情報交換や協議の場として地域づくり組織連絡会議を開催しています。地域要

Q 町で誘致した企業の後片付けは？町としての方向性は？

A 国や県で行う研修に参加するほか、先進事例を学ぶなどして日々の活動に取り入れています。地域づくり組織等の意見も参考にしながら、持続可能な地域づくり活動を支援できる体制を検討していく必要があります。



Q 各地域組織と集落支援員のかかわりをどう考えている？研修なども行っているの？

A 国や県で行う研修に参加するほか、先進事例を学ぶなどして日々の活動に取り入れています。地域づくり組織等の意見も参考にしながら、持続可能な地域づくり活動を支援できる体制を検討していく必要があります。

Q 0歳から100歳までの学びの場

A 地域とシェアする校舎を目指し、世代を越えた学びの場となっている。生涯学習に校舎を利用するというのが我々の固定概念を越えていると感じた。前述のワークショップを経たことで、「住民が『おらほの学校』と呼ぶ」との、教育長の言葉が印象に残った。

町政調査会会長報告

高橋 宏

スクールトーク

学校の建設3年前から行われた住民対象のワークショップで、「参加者同士の意見を否定しない」「それぞれの価値観を活かすこと」に重点を置いた取り組みが、様々な「境界線を越える」学校づくりへとつながった。

0歳から100歳までの学びの場
地域とシェアする校舎を目指し、世代を越えた学びの場となっている。生涯学習に校舎を利用するというのが我々の固定概念を越えていると感じた。前述のワークショップを経たことで、「住民が『おらほの学校』と呼ぶ」との、教育長の言葉が印象に残った。

教育留学

町外の小学1年生〜中学2年生の生徒が1〜2週間程度、町内民間宿泊施設や祖父母・親戚宅を利用しながら町内の学校に通う制度。都会と地方の距離を超え、関係性も越える教育留学を経て、移住につながった実績もあるとのこと。西和賀も受け入れ、活かす素地はある。

視察の詳細は今後の議会日より掲載予定です。今年度中に町民の皆さんにお知らせできるよう準備を進めています。

行政視察 「越える学校」 五城目小学校を視察

- 日時 令和7年7月2日 ●視察先 秋田県五城目町立五城目小学校
- 視察のテーマ
 - ・学校を0歳から100歳までの学びの場として活用する「五城目みんなの学校」の取り組みについて
 - ・距離も関係性も越えていく「五城目町教育留学」の取り組みについて

議会と議員はなにをしてら？



横手市・北上市・西和賀町研修交流会 地域の担い手としての農業経営



7月15日、恒例の研修交流会が北上市を会場に行われました。(株)西部開発農産の照井勝也氏を講師として迎え、「農地集約・スマート農業について」講演していただきました。生産だけでなく営業・販売もする工夫とともに、農地集約を進めるも圃場が点在する難しさなどお話しいただきました。「自社だけでなく、地域全体がよくなってほしい」との思いから地域の作業受託も行っているという会社の理念についても学ぶことができました。

令和7年度町村議会広報研修会 プロの編集技術を学ぶ



8月28日、令和7年度町村議会広報研修会が東京都のLINE CUBE SHIBUYA（渋谷公会堂）にて開催されました。議会広報を製作するにあたり、より読んでいただくためのインタビュー記事の必要性や重要性、また、スマートフォンを活用した撮影技術や動画撮影の基本などを実践しながら学びました。

所管事務調査 総務教民常任委員会 介護施設の今とこれから



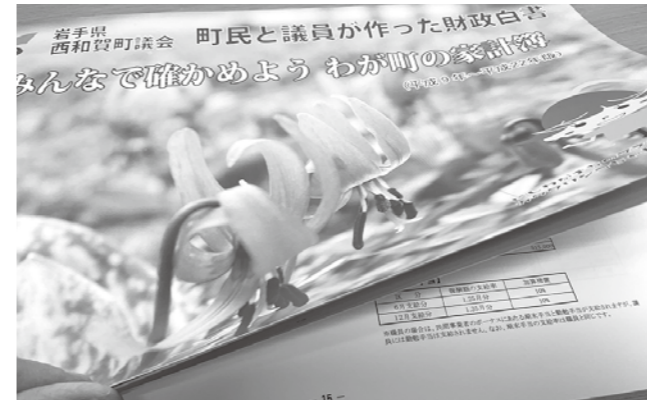
高齢化の進展とともにその重要性が高まる介護施設の現状把握と課題抽出を目的に、町内の7つの介護事業所へのアンケート調査や施設訪問を実施し、施設長や職員の方々との意見交換を行いました。人材不足や施設の老朽化、医療連携などが課題として挙げられています。高齢者が安心して暮らせるまちづくりを目指し、調査研究を進めて参ります。

軽米町議会視察受け入れ 地域で支える西和賀高校



7月28日、軽米町議会総務教育民生常任委員会のみなさんが来町し、「県立高校への町の支援について」をテーマに視察されました。本議会では総務教民常任委員会が対応し、県立西和賀高校の県外募集の取り組みや、経済的な支援などについて説明しました。西和賀の魅力を生かした教育内容や、町での支援の内容などについて質問があり、「町で継続して支援していることが今の姿につながっている」と評価していただきました。

政策研究会 わが町の家計簿はなじよなったら？



8月5日、「決算カードの読み解き方とそこから見える現状や今後の課題」をテーマに政策研究会を行いました。企画財政課を招き、類似団体との比較データを基にわが町の財政状況について説明を受けました。

消防演習 町民の心強いヒーローに敬礼！



8月31日、令和7年西和賀町消防演習が西和賀消防署で開催されました。

残暑厳しい中、消防団員の日頃の訓練の成果と士気が機敏な動作に現れ、講評官からは「極めて優秀！」の評価をいただきました。

北上消防組合と西和賀町消防団員の合同による救助訓練では、ドローンが導入され災害現場を想定した模擬救助活動が行われました。

●主な議会公式行動 R7.6.10~R7.9.1まで

14日	土	湯田ふるさと会総会
16日	月	広報編集常任委員会
18日	水	令和7年度県南地区町議会議長会議員研修会及び交流会
19日	木	令和7年度主要地方道花巻大曲線花巻・沢内間整備促進期成同盟会総会
20日	金	にしわが建設会 講話・意見交換会
22日	日	岩手駐屯地創立68周年記念行事
24日	火	議会運営委員会
26日	木	議会報告会町への質問書提出 令和7年度盛岡横手線道路整備促進期成同盟会総会 株西和賀産業公社第28期定時株主総会 株山の幸王国定時株主総会
30日	月	広報編集常任委員会 令和7年度北上横手地域開発促進協議会総会及び第33回平和街道サミット
1日	火	新潟県胎内市議会常任委員会視察研修対応
2日	水	西和賀町議会行政視察研修会
4日	金	広報編集常任委員会
8日	火	一般国道107号大石地区道路災害復旧（トンネル築造）工事貫通式 第1回政務調査会理事会ほか ~9日
15日	火	令和7年度北上市・横手市・西和賀町議会交流会
18日	金	総務教民常任委員会
23日	水	議会広報モニター委嘱式
28日	月	軽米町議会常任委員会視察研修対応 一般国道107号改良整備促進期成同盟会要望会「県土木整備部ほか」~31日 令和7年度西和賀町体育協会評議員会
1日	金	孫作地藏尊供養祭
5日	火	議会定例報告会・政策研究会
6日	水	第56回町村議会夏季議員大学講座
14日	木	令和7年度西和賀町二十歳のつどい
18日	月	総務教民常任委員会所管事務調査（介護施設訪問）
19日	火	議会運営委員会
20日	水	令和7年度県への要望
21日	木	令和7年度中央研修会、県選出国会議員との懇談会~22日
22日	金	総務教民常任委員会所管事務調査（介護施設訪問）
25日	月	広報編集常任委員会
26日	火	総務教民常任委員会所管事務調査（介護施設訪問）
27日	水	第16回定例会資料説明会 総務教民常任委員会所管事務調査（介護施設訪問）
28日	木	令和7年度町村議会広報研修会 町政調査会幹事会 第63回知事を囲む懇談会
31日	日	令和7年西和賀町消防演習（西和賀消防署）

このように 議長交際費をお知らせします

（令和7年6月14日～令和7年9月1日までの内訳）

🎉	お祝い	3件	17,000円
🎵	会費	8件	85,000円
🎯	お悔み (花輪なども含みます)	0件	0円



父・博美さん、母・正子さんとは仲よし家族です。

西和賀町に移住して頑張っている人や生まれてから現在まで西和賀町で暮らす皆さんを紹介します。

ひろがれ!! 西和賀の輪

きくち みゆき
菊池 美雪 さん (泉沢・57歳) Vol.30

美雪さんは休日を中心に登山ガイドなどを務め、西和賀の山の魅力の発信や登山道の整備などを精力的に行っています。取材当日も高田沢山(泉沢)のオサザワの滝にご案内いただきました。美雪さんが考える西和賀の自然の魅力とは?

問 和賀岳や南本内岳などへの町内の登山道は林道が多いのですが、災害などで崩れ、そのままになっていたり、復旧に時間がかかったりしています。登山道は人が入らないと藪のようになり、整備にさらに時間がかかってしまいます。林道の早期復旧を! また、「山の町」としての魅力発信を強化してほしいです。

議 議会や町に望むことは?

和賀岳や南本内岳などへの町内の登山道は林道が多いのですが、災害などで崩れ、そのままになっていたり、復旧に時間がかかったりしています。登山道は人が入らないと藪のようになり、整備にさらに時間がかかってしまいます。林道の早期復旧を! また、「山の町」としての魅力発信を強化してほしいです。

問 西和賀の山や自然の魅力とは?

私は山頂からの景色、特に山の稜線が連なっているのを見るのが大好きです。壮大な景色を見る解放感と、登頂できた達成感は最高です。このオサザワの滝もここから見えるブナ林も、西和賀には当たり前のようにあるもので、でも知らない人も多いと思います。こうやって山に入ってみることで、美しさや気持ちよさを感じられると思います。町民にこそ、西和賀の山に入ってほしいです。特に若い人に登山を経験してほしい!

問 現在取り組んでいることは?

地域の人たちと一緒に高田沢山の登山道を整備しています。みなさん熱心で本当に頭が下がります。「オサザワの滝」の標柱は高田沢山里山を守る会の会員さんが設置してくれました。登山ガイドとしても活動していて、観光協会からの紹介で登山者の案内もしています。町外から来た登山客からは、西和賀は「高速で来られる秘境」と言われ、手つかずの自然を満喫してもらっています。



期待しています

毎号「議会だより」が届くたび、スミズミまでたのしく目を通してあります。行政視察報告は興味深かったですね。これからは議員皆さんの活躍に期待しております。「ミナデ、ナンジョガスベヨ」。(太田 高橋勝さん)



お便りありがとうございます。手に取って読んで頂ける、分かり易い紙面作りを心掛けております。紙面や内容など奇譚のないご意見お待ちしております。

(高橋義彦編集委員)



部署名を記載しては

一般質問や定例会での質疑など、議員からの質問に回答した部署が書かれていない。一般の住民には回答部署がわからないのではないか。

(北上市 佐藤喜夫さん)

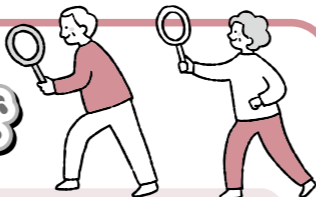
以前は回答した部署を掲載していましたが、どの部署が回答したかにかかわらず、町の公式見解であること、また、見た目もすっきりすると考えて省略することにしたという経緯があります。しかし、ご意見を踏まえて、今後の記載を考えたいと思います。

(唐仁原編集委員)



ほかにも声をお寄せくださった皆さん、ありがとうございました!

紙上クイズ スミからスミまで



問題文 空欄に適切な言葉を入れてご応募ください。当選者には景品を差し上げます!!

- 1 西和賀町は、今年で合併〇〇周年。
- 2 西和賀町の地域ブランド「〇〇ノチカラ」は10年前に生まれた。
- 3 行政視察で、秋田県の〇〇〇小学校を訪問した。

応募方法

はがき、ファックス、WEB (Google フォーム) で、答え、住所、氏名(ふりがな)、年齢、連絡先をご記入ください。また、①今号で良かった記事 ②取り上げてほしい内容や企画 ③議会に対するご要望、ご意見などあわせてご記入ください。今後の「西和賀町議会だより」の発行にあたり、皆さんの意見を参考にするほか、寄せられた意見を次号に一部掲載します。なお、匿名での受け付けはしません。

前回の答え 1 オロセ 2 カルテ 3 新潟

応募先

- 〒029-5512 西和賀町川尻40-40-71 西和賀町議会事務局「議会だより紙上クイズ」係まで、
- ファックスの場合は0197-82-2171まで、
- Googleフォームの場合は右のQRコードを読み取りご応募ください。



【締め切り】
11月30日消印有効とします。

【No.79の当選者の発表】 高橋 勝(太田)、照井 定子(湯本)、佐藤 喜夫(北上市)

おめでとうございます。!

あたらしい/
**カタクリンコちゃんを
みつけよう!**

カタクリンコちゃんが
あたらしいすがたになったよ。
「広報西和賀」11月号もみてね。

このページのほかに
3かしょにいるよに

次号特集は「気になる“介護”(仮題)」 町の介護事業の課題とは?

議会総務教民常任委員会が調査中の町の介護事情について取り上げます。皆さんの「介護事業」に関するご意見、課題と感ずることなど、ぜひお寄せください。

人頼みにせず 未来は自分たちの手で

未来をつくる
西和賀におくじ!
キミにメッセージ

北村 副雄
与えられた使命と責務を
まっとうするのみ

どんな町にしたい?
誰もが住める生活第一の町に!
安定して暮らせる場所、医療・福祉を整えて、
若い人が住める町にしよう!
若者が積極的に政治や町づくりに参加し、
若者の考えが反映された未来を目指そう!

気骨のある議員が必要だ!
反骨精神とあきらめない心を持って
行政に対しても、議会内部でも、
妥協できないことはとことんやり合う
議員が出てきてくれるとうれしい。

活動テーマ
町全体を考えながらも
町北部の声を届ける。
沢内村時代も合併後も、
役場や議場から一番遠いのが
貝沢地区だから。

終戦直後、旧沢内村貝沢の農家に生まれる。
凶作の年は木の根っこを食べるような貧しい時代だった。
初当選は沢内村時代、42歳のとき。
当時の議員はほとんどが60歳以上だったから
町政に若い声を反映させようと努めた。

●各号、議員がひとりずつ登場し、皆さんに呼びかけます!

編集後記

小 屋
こびりっこ

全国的に猛暑の夏。西和賀も例外ではなく、連日の30度越えに「今日も暑なあ〜」が皆の合言葉に。そんな夏も過ぎ、短い秋が来ると一気に冷えこみました。今年の農作物の出来は皆さん如何でしたか?我が家ではビールのお供、枝豆の実入りが悪く残念な夏でした。令和の米騒動の最中、期待の水稲は、カメ虫の異常発生もあり被害も多々、他作物も熊やイノシシ等による被害が各所で見られます。日常生活においても、コロナと同時にインフルエンザが流行したりと、例年には無い災いの多い年の様です。それでも年の瀬には、「家族全員、無事で暮らせた」「良かった、良かった」と言える様に、残り数ヶ月を大切に努めたいと思います。

広報編集常任委員会

委員 高橋 義彦

【発行責任者】

議長 高橋 雅一

【議会だよりは広報編集常任委員会で
編集しています】

委員長 真嶋 実

副委員長 唐仁原俊博

委員 普本 歌織

委員 中村ひとみ

委員 高橋 敏樹

委員 高橋 義彦

委員 刈田 敏

マナの未来をもとに考える
議会だより にしわが

ナジヨスンベ

No. 80

発行日/令和7年11月17日、年4回発行
編集/若手県・西和賀町議会広報編集常任委員会
印刷/鶴田印刷株式会社・横手市

発行/若手県・西和賀町議会
〒029-0021 若手県和賀郡西和賀町川尻40地割40番地71
西和賀町(湯田庁舎) TEL 0197(82)2115 FAX 0197(82)2171

VEGETABLE
L INK

